

令和3年度

北秋田市

一般会計
特別会計

補正予算書

目 次

議案第	71	号	北秋田市一般会計補正予算（第5号）	1
議案第	72	号	北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計補正予算（第2号）	18
議案第	73	号	北秋田市介護保険特別会計補正予算（第2号）	22
議案第	74	号	北秋田市大阿仁財産区特別会計補正予算（第1号）	29

議案第 71 号

令和 3 年度 北秋田市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 3 年度北秋田市一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 0 4, 5 5 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 4, 3 3 1, 3 5 3 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 3 年 9 月 9 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		2,710,791	11,130	2,721,921
	1 国庫負担金	1,389,389	731	1,390,120
	2 国庫補助金	1,315,947	10,399	1,326,346
16 県支出金		1,525,849	2,038	1,523,811
	1 県負担金	691,899	5	691,904
	2 県補助金	714,614	1,652	716,266
	3 県委託金	119,336	3,695	115,641
17 財産収入		102,413	4,569	106,982
	2 財産売払収入	51,010	4,569	55,579
18 寄附金		600,651	500,000	1,100,651
	1 寄附金	600,651	500,000	1,100,651
19 繰入金		1,465,912	215,666	1,250,246
	1 特別会計繰入金	34,826	30,815	65,641
	2 基金繰入金	1,431,086	246,481	1,184,605
20 繰越金		91,237	357,149	448,386
	1 繰越金	91,237	357,149	448,386
21 諸収入		692,602	143,911	836,513
	3 貸付金元利収入	197,930	10,000	207,930

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 雑 入	274,878	133,911	408,789
22 市	債	2,531,900	5,500	2,537,400
	1 市 債	2,531,900	5,500	2,537,400
歳 入	合 計	23,526,798	804,555	24,331,353

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,042,441	250,969	3,293,410
	1 総務管理費	2,650,711	268,097	2,918,808
	2 徴税費	154,643	2,012	156,655
	3 戸籍住民基本台帳費	84,987	131	85,118
	4 選挙費	124,231	19,271	104,960
3 民生費		6,279,266	84,203	6,363,469
	1 社会福祉費	3,965,757	11,994	3,977,751
	2 児童福祉費	1,591,639	9,686	1,601,325
	3 生活保護費	710,463	62,523	772,986
4 衛生費		2,833,462	8,210	2,841,672
	1 保健費	423,815	8,082	431,897
	2 衛生費	184,136	32	184,168
	3 清掃費	947,924	2,027	949,951
	5 病院費	989,976	1,931	988,045
5 労働費		22,067	21	22,088
	1 労働諸費	22,067	21	22,088
6 農林水産業費		1,035,428	13,171	1,048,599
	1 農業費	638,930	10,500	649,430

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 林業費	395,218	2,671	397,889
7 商工費		767,391	62,088	829,479
	1 商工費	767,391	62,088	829,479
8 土木費		2,818,554	3,994	2,822,548
	2 道路橋りょう費	1,771,325	0	1,771,325
	4 都市計画費	92,955	3,994	96,949
9 消防費		1,388,828	1,620	1,390,448
	1 消防費	1,388,828	1,620	1,390,448
10 教育費		2,334,565	13,203	2,347,768
	1 教育総務費	360,516	3,212	363,728
	3 中学校費	178,817	890	179,707
	4 社会教育費	1,111,179	7,966	1,119,145
	5 保健体育費	451,800	1,135	452,935
12 公債費		2,652,083	10,000	2,662,083
	1 公債費	2,652,083	10,000	2,662,083
13 諸支出金		80,016	357,076	437,092
	1 繰出金	22,840	73	22,767
	2 基金費	57,176	357,149	414,325
歳出	合計	23,526,798	804,555	24,331,353

第 2 表 地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
農地中間管理機構関連ほ場整備事業	千円 11,500	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内。 ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率。	借入先の融資条件に よる。 ただし、市財政の都 合により据置期間及 び償還期限を短縮し、 又は繰上償還もしく は低利に借換えする ことができる。	千円 17,000	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ

令和3年度 北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計補正予算

議案第 72 号

令和 3 年度 北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1, 9 3 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 5 3, 2 6 9 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 9 月 9 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		51,987	1,931	50,056
	1 他会計繰入金	51,987	1,931	50,056
歳入	合計	155,200	1,931	153,269

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		87,081	1,931	85,150
	1 施設管理費	87,081	1,931	85,150
歳出合計		155,200	1,931	153,269

令和3年度

北秋田市介護保険特別会計補正予算

議案第 73 号

令和 3 年度 北秋田市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度北秋田市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 9, 7 8 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5, 7 9 8, 3 9 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 9 月 9 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保 険 料		887,125	824	887,949
	1 介 護 保 険 料	887,125	824	887,949
3 国 庫 支 出 金		1,527,637	14,923	1,542,560
	1 国 庫 負 担 金	974,635	6,622	981,257
	2 国 庫 補 助 金	553,002	8,301	561,303
4 支 払 基 金 交 付 金		1,485,707	11	1,485,718
	1 支 払 基 金 交 付 金	1,485,707	11	1,485,718
5 県 支 出 金		809,726	4,149	813,875
	3 県 補 助 金	26,617	4,149	30,766
7 繰 入 金		986,653	52	986,705
	1 一 般 会 計 繰 入 金	888,709	52	888,761
8 繰 越 金		2	79,825	79,827
	1 繰 越 金	2	79,825	79,827
歳 入 合 計		5,698,611	99,784	5,798,395

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 地 域 支 援 事 業 費		198,529	41	198,570
	1 地 域 支 援 事 業 費	198,529	41	198,570
4 基 金 積 立 金		52	48,714	48,766
	1 基 金 積 立 金	52	48,714	48,766
5 諸 支 出 金		1,004	51,029	52,033
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,003	20,214	21,217
	2 他 会 計 繰 出 金	1	30,815	30,816
歳 出 合 計		5,698,611	99,784	5,798,395

令和3年度 北秋田市大阿仁財産区特別会計補正予算

議案第 74 号

令和 3 年度 北秋田市大阿仁財産区特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度北秋田市大阿仁財産区特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5, 1 7 2 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 9 月 9 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財 産 収 入		53	148	201
	2 財 産 売 払 収 入	2	148	150
2 繰 入 金		5,042	73	4,969
	1 他 会 計 繰 入 金	5,042	73	4,969
歳 入 合 計		5,097	75	5,172

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸 支 出 金		4,497	75	4,572
	2 分 収 交 付 金	26	75	101
歳 出 合 計		5,097	75	5,172